

平内町会計年度任用職員(観光施設管理事務補助員)

1. 募集の概要

| | |
|-------------|------------------------------|
| 職 種 | 観光施設管理事務補助員 |
| 身 分 | 平内町会計年度任用職員(フルタイム) |
| 職 務 内 容 | 一般行政事務の補助業務、観光施設維持管理等、イベント補助 |
| 必 要 資 格 | 普通自動車運転免許(AT限定可) |
| 採 用 予 定 人 数 | 1名 |

2. 勤務条件

| | |
|----------------------|---|
| 任 用 期 間 | 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで |
| 勤 務 場 所 | 平内町役場水産商工観光課(青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63) |
| 勤 務 日 | 1週間あたり5日勤務(月曜日から金曜日) ※ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日は休み |
| 勤 務 時 間 | 8時15分から17時まで(12時から13時までは休憩時間) |
| 時 間 外 勤 務 休 日 勤 務 | 時間外勤務・休日勤務あり |
| 報 酬 | 月額 146,100円～(町で定める規則の規定による) |
| 諸 手 当 | 通勤手当や期末手当等が支給されます。 ※勤務した月が引き続いて6月を超えるに至った場合には退職手当の支給対象となります。 |
| 休 暇 | 年次有給休暇や各種特別休暇の制度があります。 |
| 社 会 保 険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 |
| 災 害 補 償 | 非常勤公務災害補償が適用されます。 ※翌年度以降の再度の任用により、任意が継続して1年を超えた場合は、地方公務員災害補償が適用されます。 |
| 服 務 | 地方公務員法の服務に関する規定(信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務職務に専念する義務等)が適用され、懲戒処分等の対象にもなります。 ※フルタイムの会計年度任用職員は営利企業への従事の制限も適用となります。 |

| | |
|----------------------|---|
| 担 当 課 申 込 書 提 出 先 | 〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63 平内町役場水産商工観光課 (017-755-2118) |
|----------------------|---|